

ゆくべ
国道23号行部2号歩道橋の階段部1箇所の通行規制について

1. 概要

令和7年9月2日、国道23号 行部2号歩道橋(三重県多気郡明和町行部地先)の3箇所ある階段のうち1箇所において、舗装面に浮きや剥離があり、階段分の損傷が確認されたため、階段部1箇所の通行止めを行っています。

横断歩道橋の異常による歩行者や国道23号車道部への被害等は確認されていません。今後、損傷箇所の確認・補修を行います。

2. 損傷確認日時: 令和7年9月2日(火) 15時00分頃

規制開始日時: 令和7年9月2日(火) 15時30分から

3. 現地箇所: 三重県多気郡明和町行部地先

国道23号 行部2号歩道橋 北西角 西側階段部1箇所

4. 配付資料 別紙

5. 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

6. 解禁 指定なし

7. 問い合わせ先 国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所

副所長 伊藤 秀則 (いとう ひでのり)

道路管理第二課長 佐藤 知規 (さとう とものり)

電話 059-229-2222 メール cbr-miedoukan2@mlit.go.jp

ホームページアドレス <https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

【位置図】



【通行止め位置図】



【状況写真】

